

# 令和8年度 福岡市 商店街施策リーフレット



福岡市では、新たな取組みにやる気を持ってチャレンジする「がんばる商店街」を重点的に支援することとしており、商店街の規模やタイプ、課題に応じて選択可能な施策による支援を行っています。

最新の情報や募集期間等は市ホームページをご確認ください。

## 掲載内容

- 福岡市の商店街施策概要
  - (1) 商店街イベント事業補助金
  - (2-1) 商店街社会課題解決型補助金
  - (2-2) 商店街地域観光連携事業
  - (3) 商店街チャレンジ応援プロジェクト
  - (4) 商店街高度化支援事業
  - (5) 商店街空き店舗情報提供事業
  - (6) 商店街プレミアム付商品券事業
  - (7) 商店街実態調査
- 福岡市の事業者への支援施策概要
- 関係機関一覧

商店街施策の詳細につきましては、市ホームページをご確認ください。

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/kigyoshien/city-g05-01\\_5.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/kigyoshien/city-g05-01_5.html)



# 1 商店街イベント事業補助金

商店街が主体的かつ、自主的に行うソフト事業全般に対して支援  
 ※募集時期等はチラシおよび市ホームページでご案内します。

○補助金額：30万円限度

○補助率：補助対象経費の1/2以下



## 活用事例

### 本市の区域内で実施する 各種イベント事業



出店やステージイベントによる  
祭りの開催

### 商店街等に関する プロモーション事業



ホームページの制作

### 商店街等の集客力・販売力 強化のための調査および分析事業



商店街の強みを把握するため  
モニター(消費者)による調査を実施

# 2-1 商店街社会課題解決型補助金

少子化・高齢化や生活の安全・安心、地域資源である観光資源を活用した取組み（観光受入環境の整備等）など、社会的課題の解決に向けた取組みを行う商店街を支援  
 ※募集時期等はチラシおよび市ホームページでご案内します。

○補助金額：200万円限度

○補助率：補助対象経費の2/3以下



## 活用事例

### 地域資源活用



地域観光資源の案内・PR

### 安全・安心



ピクトグラム  
案内看板の設置

### 環境問題



ゴミを題材にしたアートイベント



## 2-2 商店街地域観光連携事業

観光と市民生活の調和を図りつつ、多言語による案内表示やマナー啓発等に取り組む商店街を支援

※観光受入支援等アドバイザーの派遣と商店街社会課題解決型補助金を活用したパッケージ支援となります。

※詳細はチラシ及び市ホームページでご案内します。



## 3 商店街チャレンジ応援プロジェクト

商店街を担う人材の育成を目的とした勉強会を開催

※詳細はチラシおよび市ホームページでご案内します。



勉強会の様子



勉強会のリーフレット

## 4 商店街高度化支援事業

商店街が、経営の合理化、高度化を図るために、アーケードやカラー舗装、コミュニティ施設、共同店舗、お客様用駐車場などの共同施設を設置する場合に、その計画に関する助言・診断及び設置経費の一部を助成

○補助金額：【公共的共同施設】4,000万円限度

【その他共同施設】2,000万円限度

○補助率：【公共的共同施設】補助対象経費の20%以内

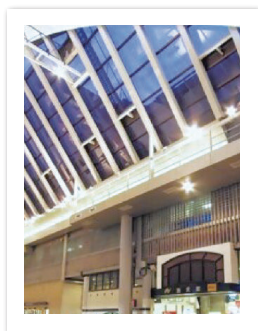
【その他共同施設】補助対象経費の10%以内



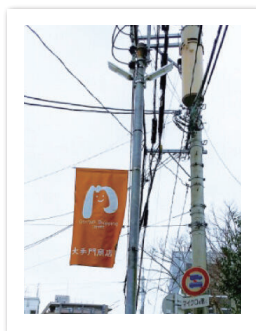
※福岡県から補助を受けられる場合があります。まずは市にご相談ください。

※事業実施の前年度の5月末までに積算根拠のついた見積もりをご提出いただく必要がございますので、お早めにご相談ください。

### 活用例



アーケード



街路灯



防犯カメラ



## 福岡市

- 福岡市経済観光文化局総務・中小企業部  
▼地域産業支援課 商店街第1係・第2係 : TEL 092-441-3303  
[https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/kigyoshien/city-g05-01\\_5.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/kigyoshien/city-g05-01_5.html)



## ●必ずご連絡ください

- 商店街の代表者、所在、連絡先などに変更があった場合  
○道路・公園等の占用・使用許可申請に際して、副申書(※1)が必要な場合  
(※1)申請書に申し添える福岡市からの補足書類です。  
○福岡市の名義後援(※2)が必要な場合  
(※2)市の名義を使用することで、各種団体が実施する行事の趣旨に賛同し、後援の意思を表明するものです。  
事業の実施において、警察・消防・保健所など各機関への届出が必要な場合は、届出を忘れずに行ってください。なお、福岡市の副申書や名義後援許可書の作成には、2週間程度いただきます。

## 関係行政機関・支援団体等

- 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター : TEL 092-441-6922  
<https://fukuoka-hikitsugi.go.jp/>



## ●商店街向け出張講座のご案内

当センターでは、希望する商店街に専門スタッフを派遣し、無料の出張講座を実施しています。「どこから手を付けるべきか、よくわからない」「具体的に決まっていないが、話だけ聞いてみたい」といった方でも安心して受講できる内容です(60分程度、参加人数は問いません)。希望する場合は当センターまでご連絡ください。

- 福岡県  
▽商工部中小企業振興局中小企業経営振興課 : TEL 092-643-3420  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>



- 九州経済産業局  
▽産業部流通・サービス産業課 : TEL 092-482-5456  
<https://www.kyushu.meti.go.jp/>



- 福岡商工会議所  
▽中小企業経営支援部 : TEL 092-441-2169  
<https://www.fukunet.or.jp/>



- 福岡県中小企業団体中央会  
▽商業流通課 : TEL 092-622-8424  
<https://www.chuokai-fukuoka.or.jp/>



## 5 商店街空き店舗情報提供事業

商店街の情報や空き店舗の物件情報を、宅建協会の不動産情報サイト「ふれんず」内の『あ・きてん福岡』紹介



『あ・きてん福岡』のホームページはこちら

あ・きてん福岡



<https://www.f-takken.com/freins/featured/akiten>



## 6 商店街プレミアム付商品券事業

地域内の消費喚起と物価高騰対策の取組みとして、国の重点支援地方交付金を活用して商店街のプレミアム付商品券の発行を福岡県と連携し、福岡商工会議所を通じて支援

※詳しくは、福岡商工会議所から各商店街への通知または福岡商工会議所ホームページをご確認ください。

## 7 商店街実態調査

商店街の現状を把握するために毎年行う簡易なアンケート調査

※市の施策を検討するうえで大切な全数調査となりますので、何卒ご協力をよろしくお願いいたします。



市ホームページはこちら

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/kigyoshien/city-g05-01\\_5.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/kigyoshien/city-g05-01_5.html)



## ○経営等の窓口相談・専門家派遣

## ○経営・金融相談

中小企業の経営や融資に関する相談を無料で受け付けています。  
 専門相談員が様々な角度から的確にアドバイスします。

経営支援課経営金融係 TEL：092-441-2171



中小企業サポートセンター HP

相談項目	相談員	相談日時	予約
経営相談	中小企業診断士	月～金 (祝休日と年末年始を除く)	10:00～17:00
金融相談	専門相談員		9:00～17:00 (受付 16:30 まで)

必要  
(予約方法についてはサポートセンターHPをご確認ください。)

不要

## ○求人受付

中小企業からの求人を受け付け、就労希望者とマッチングをしています。

経営支援課就労支援係 TEL：092-441-1232

相談項目	相談員	相談日時	連絡先
求人受付	求人開拓員	月～金 (祝休日と年末年始を除く)	9:00～17:00  (市就労相談窓口) TEL:733-0717

## ○専門家派遣

相談で解決できない問題は、専門家が事業所を訪問して改善方法を助言します。

専門家派遣は、経営相談窓口で相談いただいた後、審査を経て決定します。

経営に関する専門家派遣：経営支援課経営金融係 TEL：092-441-2171

## ○福岡市商工金融資金制度

市内で事業を営む中小企業や協同組合等の皆さまが必要とされる事業資金を長期・低利で融資する制度です。詳細はサポートセンターHPをご確認ください。

経営支援課経営金融係 TEL：092-441-2171

## ○デジタル化の支援

デジタル活用に向けた人材育成や専門家による導入・活用のサポートなどにより、業務のデジタル化を支援します。

経営支援課事業支援係 TEL：092-441-2027

